

## 保健体育科における教育実習のあり方に関する研究 (Ⅲ)

### — 教育現場から見た教育実習の諸問題 —

西村 清巳 松岡 重信 房前 浩二 岡本 昌規 三宅 幸信  
高田 学峰 宇田 光代 藤原 宏美 万代 ユミ

#### 1. 本研究の目的

教育の目標は、「未来を生きる子どもたちの人格の形成」にあり、教師はその一人ひとりの子どもたちの人格の形成に深く関わってゆく重要な役割を担っている。これは、たとえ時代がどのように変化しようと、変わることのない教育の根幹に位置する目標である。しかし、昨今の社会情勢は、目まぐるしく変化しており、先行き不透明な、厳しい時代と言われ、国際化・情報化が進む中、社会には様々な価値観が存在し、従来のような固定観念や一元的な価値観では対処できないことが発生してきている。教育の目標を達成するための方法にしても、従来やり方では十分に機能しないことが多く存在するようになった。このような複雑な社会に子どもたちは生きているのである。この社会に柔軟に対応し、主体的に未来を切り開くことのできる子どもたちを育成するには、彼らにどのような力をつければいいのか。この問いに答えるべく、教育課程のあり方が頻りに検討され、社会情勢と同様に教育を取り巻く状況も、急激に変化せざるを得なくなってきた。そのような動きに対して、当然、生徒に大きな影響を与える教師の資質や能力の向上が求められ、未来の教師を育てる方策の大きな柱である教育実習のあり方も、改善を余儀なくされている状況である。

教職員養成審議会は「子どもたちの「生きる力」の育成のためには、それを支える教師の資質・能力の向上が前提である。」と答申し、「教育実習の期間延長」や、「教育相談」「総合演習」などの教職科目を拡充するなどの改善が必要である」と述べている。また、今後の教員の資質能力のあり方としては、「全教員に求められる基礎的・基本的な資質能力はもちろんのこと、積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長をはかることが重要である。」とも述べている。さらに、「これらの多様な資質能力を持つ個性豊かな人材によって構

成される教員集団が連携・協働することにより、学校という組織全体として充実した教育活動を展開すべきだ」と提言し、中学校の教員養成を中心に教育実習を見直すことが、具体的に動き始めた。

永年、附属校の使命として教育実習生を指導してきた我が校としても、以前のように「教師になろう」という強い意欲を持った実習生が減少してきたことに伴い、近年の実習生の実態にある種の物足りなさを感じることが多くある。この背景には、採用がない、教育現場の難しさなど現在の教育情勢が影響していることもあるだろうが、このことは、子どもたちにとって不幸なことであり、何とか打開しなければならないことであると痛切に感じる。

そこで、このような社会的課題となっている問題を解決するための方向性を見出すために、一昨年から

①未来の教師を目指す実習生のためにどのような教育実習を行うべきか。

②大学でどのようなことを学んでおけばいいのか。

という点について明らかにし、今後の教育実習をどのように考え、実施してゆけばいいのかということを検討してきた。

1年目は、1)実習生が大学に期待していたものは何か。2)教師のための基礎能力はどのようなものと考えているのか、それは十分に準備できていたか。3)学校教育についての認識はどのようなものか。4)実習を通して何を考え、実習自体をどのように評価しているか。2年目は、1)教員養成に関する大学の課題。2)教育実習自体の課題(実習校の課題)。3)実習生自身の課題。4)教育実習が実習生に与えたもの。という視点で、我が校の実習生を対象にアンケート調査を行ない、実習生側から見た教育実習をめぐる諸問題はある程度明確になった。

そこで今回の研究では、現場で活躍されている先生方を対象にし、教育実習の改善をより効果的に行うた

Kiyomi Nishimura, Shigenobu Matsuoka, Kohji Fusamae, Masaki Okamoto, Yukinobu Miyake, Manabu Takata, Mitsuyo Uda, Hiromi Fujihara, and Yumi Mandai : A Study on What Student Teaching Should be in Health and Physical Education(Ⅲ)

めには何が必要となるのかをアンケート調査し、今後の教育実習、教員養成のあり方を考えてゆくこととした。

## Ⅱ. 研究方法

### 1) 調査対象

全国附属中学校・高等学校 (37校)、  
広島県公立中学校 (16校)、  
広島県公立高等学校 (全日制普通科 17校)  
(現職教師 延べ73名分)

### 2) 研究の手順

- ①教育現場の教師から見た、教育実習生に対する全体的な評価
  - ②現場の教師としての経験から考えた、教職に就くために必要な能力・資質や体験
  - ③教育実習を受け入れるための学校現場での工夫
- 以上3つの観点でアンケート調査を行い、教育実習をめぐる諸問題を明らかにするとともに、今後の課題を検討した。

## Ⅲ. 結果と考察

### ①近年の教育実習生の傾向 (表、1 参照)

まず、現職教師から見た教育実習生の基礎能力を、表、1のような8項目にわたって5段階で評価してもらい、教育実習生の状況を明らかにしようとした。以下、各質問項目についての5段階評価の回答について検討を加えるが、「段階5・4を評価の高いもの」「段階2・1を評価の低いもの」「段階3はどちらとも言えないもの」とする。

「ア」の『体育理論』については、段階5の評価はなく、厳しい評価となっている。そして段階4の比較的高い評価の場合であっても、「学生はよく勉強しており、身体の動かし方も理解している」というように肯定的な意見はあるが、「生徒への言葉での説明が伝わりにくい」「もっと指導の先を読んだ発想が欲しい」「大学で学んだ基礎知識を発展させたり、生徒の状況に応じた適切な指導が不十分である」という回答が多かった。段階2・1の評価については、「専門分野以外の知識は無に等しい」「運動動作分析・運動特性のポイントをおさえることが不十分」「具体的にかみ砕いて理解できていない」「勉強してきていない」というように、実習生の「意欲・姿勢」が問われる回答が多数であった。幅広い知識と、その知識を整理・体系化したものを、生徒の学習段階に応じて返していく能力が求められているといえよう。このことは、指導経験の少ない実習生にとっては当たり前の状態であることは否定できない

が、「できることをやってきていない」あるいは、「できる状況にあることをやろうとしていない」学生の姿に対しての、厳しい評価であると思われる。

「イ」の『保健理論』については、「高度な知識は持っているが、それをかみ砕いて生徒に伝えるとなると弱い」「知識と日常生活の結びつきがない」「生き方につながる保健教育が不十分」「健康に対する認識がないので、授業に一貫性がない」「養護教諭実習生の保健の授業は教材研究が良くできている。体育の実習生も十分教材研究をするべきである」等々、大学で学んだ専門的知識を日常生活に結びつけ、生かしていくということができていないのではないかと、いうように、体育理論と同様の厳しい評価である。

「ウ」の『実技技能』については、全体的に評価は高いが、「運動技術はあるが、自分の専門種目以外はできない」「武道・器械運動などが未経験であるのが気になる」など、専門種目と他種目の差や球技種目への偏りなどが心配されている。大学の単位修得の制度のあり方にも問題があるし、卒業に必要な最低限の単位しかとらない学生の意識のあり方にも問題があらう。教育実習生を対象に行なった昨年のアンケート調査結果の中にも、「もっといろいろな種目を経験しておくべきであった」と、後悔している意見があるように、幅広い種目の体験を実現することが、大学に対しても実習生に対しても求められている。

「エ」の『指導技術』については、「目的・ポイントの押さえ方が不十分」「全体をどう動かすのかという視点が足りない」「所定の技術を指導する基本的な方法(全習法・分習法)の理解欠如」などいろいろな角度からの回答があった。しかし、指導技術は、指導経験を積み重ねてゆく中で徐々に身に付いてくる性質のものであることは否定できまい。したがって、大切なのは「教材研究・運動の特性の捉え方などが不十分なため、どう指導していいかわかっていない」ということを、まず解決していくことであろう。また、「できない生徒の気持ちを理解できない」実習生も多い。「みんなある程度できるんだという感覚で生徒を見ている」のではなく、もっと生徒の運動の状況や行動・気持ちを、授業の中でしっかりと捉えようとする意識が必要ではなからうか。そのことが、今後の指導技術の向上につながる大前提となるのだと思う。

「オ」の『生徒とのコミュニケーション能力』は、段階5・4が多く、比較的高い評価になっている。具体的には、「からだが動いて若い。それだけでコミュニケーションはとれる」「若い感覚で接している」などの意見が多いが、「教師という立場を忘れ、友達になっていく」「けじめの部分が薄らいでいる」というような、

はじめの部分や、「授業の肝心な部分でのコミュニケーションがとれていない」「自分から生徒の中に入る努力をしない学生がいる」「なかなか生徒の中にとけ込めない」というような、人と話をするのが苦手な学生が増えていることを心配する回答も多くあった。教師という立場をしっかりと自覚し、その責任の重さなどを十分に理解したうえで若さを上手く利用し、生徒の中にどんどん入って行ってもらいたいものである。

「カ」の『生徒を掌握能力』については、「話しやすい生徒ばかりに質問したりする」「技能の優れた生徒に目がいきがち」「体育に消極的な生徒の気持ちの理解をどうすればいいのかが分りにくいようである」などの意見が多かったが、「全体の中でのその生徒の状態などを、短期間のうちに把握できるようにするのは難しい」という意見もあるように、2週間程度の期間の内に、生徒を掌握する能力を養うことの難しさが挙げられている。実習生自身の、生徒を見る目を養うための意識を高めたり、さらなる努力を重ねることの重要性は言うまでもないが、教育実習期間を延長することについての検討が必要となってきていると言えよう。

「キ」の『運動技術の示範』については、「ウ」の実技技能同様の傾向で、「専門種目については大変上手い」「得意・不得意は誰にでもあるが、はっきりしすぎている」「苦手種目では、ほとんど示範がみられない」など、専門種目以外での技能獲得の努力や経験が求められている。また、「上手いのだが、見せたいところが明確に強調されない」というように、「生徒に運動のどの部分をわからせたいのか、どのように見せれば理解しやすくなるのか」といった、示範を見せる意味を考慮することの必要性も指摘されている。自分の技能や経験値が低いと、どうしても示範を控えめにしてしまうが、たとえ上手くできなくても、その運動のポイントを伝えるための努力や工夫は必要であろう。そういう面でもっと若さを発揮してもらいたいものである。

「ク」の『教育機器の使用』については、評価が高い。「コンピューターやビデオなどの機器利用については、幅広く使えるようになってきていて大変感心する」という回答が多かった。反面、「活用する意図と内容があわないことが多い」「機器に頼りすぎる」「授業を受ける生徒の立場に立った提示ができない」という意見もまた多く、「後は収集した資料・情報をどのように分析し、いかに目的に応じた利用ができるかということであろう」という指摘などからも言えるように、どの場面で何のために活用するのかを考えて利用できるようになることが必要である。機器を使う人間の、もの見方や考え方を幅広くし、高めることがやはり大切と言えよう。また、公立の学校からは、「教育機器が不十

分なので活用のしようがない」という意見が多く出てきたが、「体育科の予算では、教育機器まで購入できない」といった実態がある。機器の利用が益々日常化される今後の社会状況を考えれば、教育機器をそろえることができる環境整備も、教育行政の責任として必要であろう。

最後に、各項目を全体的に比較してみると、他の項目に比べ評価の比較的高かったのは、「ウ」の『実技技能』であった。もっとも、実習授業においてはまだまだその技能を生かし切れておらず、今後の工夫が必要ではある。また、最も低いのは、「イ」の『保健理論』となっている。昨年度、広島大学教育学部教科教育学科体育教育学専修の教育実習生50名に対し同じ項目でアンケート調査を行った結果も、今回の現場の教師からの回答と同様の傾向であった。実習生自身が最も上手くできたと感じた項目は、「ウ」の『実技技能』の項目であり、足りなかったと思った項目は、「イ」の『保健理論』の項目であった。授業をする側に回ってみて初めてその力不足を認識したようであるが、その後の大学生活に生かし、しっかりと勉強していこうと決心していた。こういう前向きな気持ちの変化を喚起する可能性が高いという面でも、実習を体験することの意味は大きいものだと思える。

保健の実習生指導では、どこの学校においても困っているようであり、「あまり保健の指導はさせていない」と回答している学校まである。「雨降り保健」という言葉があるように、保健の授業の必要性は認めながらも、その内容や指導法などの研究は、体育に比べて十分でないという実態がある。この現実を解決してゆく努力を怠れば、「保健体育は単に体を動かせば良い時間」となってしまわないとも言えない。あるいは大学において体育が必修単位からはずされたような構図が、高校・中学校にも押し付けられないとも限らない。教育実習に限らず、我々現場の教師が、保健の重要性・必要性を今一度認識し、力を入れて実践を重ねることが急務である。教育実習は、今まで受けてきた学生自身の保健の授業に対する認識を変えさせるチャンスである。私たち現場の教師がその指導を怠れば、さらに構造的な保健の指導力の低下に陥り、保健の存在自体が危ぶまれるようになるであろう。

各質問項目において、教職経験年数の違いから出て来る回答傾向に顕著な差は見られなかった。しかし、どちらかと言えば、若い世代の教師層からは、教科指導・生徒指導のいずれにおいても「その生徒の状況にどのように対応すればよいか、ロールプレイ等を大学のカリキュラムでやってほしい」という意見に代表されるように、指導技術の個々の問題や採用試験対策な

ど「今日の授業や生徒指導に、今すぐ役立つもの」を大学のカリキュラムなどに期待する傾向が見られた。これは教育実習生に対する期待に関しても同様の傾向が見られ、「人にきちんと物を伝えることができるコミュニケーション能力」「きちんとした喋り方」「文章の書き方」「未体験の教材に対する研究」など、一つひとつの行動に対しての期待が述べられていた。これに対し、経験を重ねた教師は、「人としての誠意と情熱」という言葉に代表されるように、人を育てる職業としての基本的な考え方や意識のあり方・取り組みの姿勢などについて、包括的に述べる意見が多く見られた。いずれにしろ、どの年齢層においても実習生自身の「意欲・姿勢」の問題を指摘する意見が多く見られた。学生の「意欲・姿勢」が足りなければ、教育実習が効果的に行われるはずもない。教育実習を考える上で最も重要な課題なのかもしれないが、それらを育てる場面を成長過程の中に取り入れる工夫が、もっと大きな視野でなされる必要があると感じる。

## ②現場の教師としての経験から考えた、教職に就くために必要な能力、資質や体験

### (1) 教師として必要なもの (表、2参照)

まず、「意欲・情熱」である。これには、「積極的姿勢・信念・自信」なども含めているが、これらは、子どもを変えていく(教育していく)ためには基本的に必要なものである。今日の子どもたちを取り巻く状況を考えて、これからはとくにその必要性が増すであろう。次に「子どもの理解」である。今日の学生たち(若者)の、他人を理解することの力のなさを危ぶむ気持ちが現れた結果だと思う。人間関係の中で多くの体験をしてきていない若者たちは、「人の気持ちを考える、人の立場に立つ」といった、教師として必要な力が不足しがちとなっている。「コミュニケーション、幅広い経験、人間性」といった回答もここにつながってくるのではないだろうか。

また、体育教師の指導も社会でのスポーツ体験も専門化してきているために、体育の授業に対応できるだけの多種目の運動経験を持たない学生が増えてきている。これからの教育を考えたならば、そういう面を考慮した教師養成のカリキュラムを、大学側が真剣に考えなければならぬ時期だと思う。

これらのことをまとめると、教師として活躍するために必要なものは、何にもまして「意欲・情熱」であり、これらを喚起できる「幅広い体験」を学生時代に経験することが求められていると言える。また、いろいろな人の立場を理解し、現状に柔軟に対応することのできる資質も求められている。「クラブ活動」「大学

祭などの行事の企画」「水泳・スキー・登山・キャンプなどの実習」「子どもキャンプや子どものチームなどの指導」「学生時代にしか経験できないこと」など、より多くのことを乗り越え楽しんでいくことが、内面に多くのことを育むことになる。そしてそれらのことは、将来、教師として、社会人として、活躍するときの様々な場面で必ず大きな意味を持ってくるようになるであろう。

### (2) 教職を旨とするものが身につけるべきもの

(表、3参照)

ここであげられたものは、「幅広い体験」「社会常識」「人間関係」の3つに大きく分けられる。

「幅広い体験」の中には、「社会福祉」「一般企業」「サークル活動」といった様々なものがあげられていた。

「社会常識」では、「マナー、礼儀」といった、社会人として必要なものがあげられていた。

「人間関係」には、生徒との関係の問題と教師集団での関係との二つの視点があったが、対子どもより対人間としての関係に言及するものが多かった。

教師は年下の子どもと対することが多いため、ややもすると自分中心の人間関係を築くようになりがちであり、社会人としての常識が育ちにくくなる面があることは否めない。そのような危うさを抱えた教師が子どもを育てるのだからこそ、自分自身が己をしっかりとした社会人にしてゆくという意識が、とても大切になってくる。そういう問題意識からでてきた回答だと言え、教師自身がしっかりと心に刻み込んでおきたいところである。

### (3) 大学で行なってもらいたい講義・演習

(表、4参照)

一番多かったのが「模擬授業、授業演習」の経験である。教育実習では、実際に生徒を相手にした授業するのであるから、少しでも授業を実のあるものにしてほしいという現場の思いからであろう。次に、「勤労体験などの幅の広い経験」である。現場の厳しさ、対応の柔軟さ、など責任のある指導、生徒理解につながる力などの不足している学生が多い現状からでた回答だと思われる。生徒指導(カウンセリングや人権学習などを含む)や子どもとのふれあいといった意見が多いのも、やはり同じだといえよう。また、指導案の書き方がある程度大学で指導してきてほしいといった意見にあるように、指導案というものが理解できていない学生も多い。授業をどのように展開するのかというその教師の認識が全て出てくる指導案が書けないということは、単に文章表現力の問題だけではない。指導案の重要性をよく理解し、指導案が書けるだけの力があ

けられよう、大学教育の中に教育実習をきちんと位置づけなければならないと考える。

#### (4) 大学の授業で教職に役立ったもの

(表、5参照)

役立ったと言える大学の授業には、「実技・実習」が35件、「講義」が31件とほぼ同じくらいあげられていた。「実技・実習」に関しては「多くの種目を経験したこと」という記述が多くみられた。中でも、「専門以外の実技」を挙げたものが多く、「水泳、キャンプ、スキーなどの実習」「レクリエーション」「ダンス」なども役立ったと言う意見が多い。ダンスでは「実際に衣装を付けて舞台上立った感動を味わえてからは、子どもにその素晴らしさを教えたいと思うようになった」といった記述もあった。他には「球技の講義で過去のルールの変遷を実体験したこと」という経験を述べたものもあった。幅広い体験がいかにも有意義なものであり、実際の授業を支えるバックボーンとなっているかが伺える。

「解剖実習」(3件)という回答もあったが、これは、怪我の危険性に直面する実技指導や保健指導につながる有意性を考えたならば、計り知れない利点があると思われる。保健体育の教師の専門性を思えば、これからは、もっと積極的に取り入れられても良いと考える。

「講義」と答えた31件のうちでは、「生理学」としたものが7件と目立ったが、「運動学」「公衆衛生学」「体育管理学」「教科教育法」など幅広く記述してあった。やはり、体育に関わるものが多いが、教職関係では「心理学(カウンセリング)」「青年心理」などが挙げられていた。実技指導や保健指導の裏付けとなる基礎的な学問分野であり、幅広く学んでおくことの必要性が伺える。

また、授業以外では、「サークル・クラブ活動」を挙げたものが11件で、保健体育科を専攻している以上何らかの運動部に所属して活動した人がほとんどであり、トレーニングやその中で人間関係から得たものは大きいようである。

#### (5) 教育実習生を指導する際の苦勞(表、6参照)

ここでは、次のようなことが挙げられた。「意欲・自覚・目的意識」の欠如(60)、「教師としてふさわしい心得」の欠如(14)、「教科指導力」の不足(11)、「指導案」がきちんと書けない(10)、「コミュニケーション能力」の欠如(7)、「指導時間・期間・教官数・予算」の不足(15・7・2)、「大学の教育方針」の問題(8)。中でも「意欲・自覚・目的意識」がないという意見の多さには目を引かれる。その中身としては、「目

的意識が不足しているため、熱意・情熱に欠け、学ぶ姿勢ができていない」「単位修得のためだけに来ている」など、指導者側が本気で教えようとしても、それに答えない実習生が増えているようで、「本気で指導してよいのかどうか迷う」という回答まであった。

次に多かったのが、「教師としてふさわしい心得」が身につけていないという意見であった。「挨拶・言葉遣い・服装・髪の流れ・ピアス」などについての問題が多く、指導者側が修得させたいことで挙げている「社会人としての視点」以前の問題である。ここでも指導者側の思いと学生側の実態との間に大きなギャップが見られる。実地研修をするという自覚を持ち、教師・社会人としてふさわしい行動をとることぐらいの配慮はできるようになってから現場に来てほしい。

【指導案】「教科指導力」では「教材の解釈力量の不足」という回答もあった。教材の解釈については、現場で生徒を指導することを重ねないと見えてこない部分も多いと思うが、「指導案作成上の文章表現力不足」「指導案が決められた日までに書けない」、さらに「実習生が考えた指導案を直す、というより、作ってやっている、という状況」という回答さえあった。

【コミュニケーション】の問題としては、生徒に対してばかりでなく、指導教官に対してや、学生同士でのコミュニケーションもうまくとれないという状況が多い。これらのことから、大学での学習やクラブなどの活動等、生活全般についての見直しも考え、「人間が好き」な学生を育てるような環境をつくることも必要であると言える。

また、実習において「指導教官の不足、指導時間・期間の不足、予算の不足」などが原因で、「実習生が多いため、一人ひとりの学生に、十分な個別指導ができない」など、学生を指導したくても、細部に渡っての指導ができないという意見が多い。「実習期間が短いため、必要最小限のこともできないのが現状」など、実習生を中心に考えると実習期間を延長し、学校現場においてじっくりと指導するべきだと言えるが、逆に生徒・学生・学校現場の実情を考えると、「学校現場の教育課程に負担がかかる」「教育実習がかなり負担となるのは事実」などの回答のように、実習期間の延長を安易に受け入れられない現実がある。また、「大学の教育課程の教育方針が貧弱」など大学における入試制度や教育課程の見直しを求める回答が多いことから言えるように、「大学も実習校任せ」にならぬよう、“学生が将来教職に就く”という視点で、大学生活の中で学生を「鍛える・育てる」という動きが必要である。そして、教育実習でさらに鍛えるというように、大学と実習校の双方が力を入れることによって、学生が教

職について活躍することができる資質、能力を育むことができるのではなかろうか。

#### (6) 教育実習で修得させたいこと (表、7参照)

教育実習で修得させたいこととしては、大きく3つに分けられた。

1つは、『社会人として』の視点で「社会人としてのマナーや行動・心構え・生き方」「人間性の向上」「悩み、考え、自ら求めて動いていく行動力と態度」「人と人とのつながり、人間関係の大切さ」など、教職に限らず、これから社会で生きていく上で大切なことを修得させること。

2つめは、『授業について』の視点で「その種目の特性・技術構造を理解」「生徒の実態を元にした教材研究」「生徒の技術の達成度、運動量、活動状況の把握など生徒の状況に応じた指導」「授業を展開する上でのテクニック」また、「安全管理や評価の方法」など、生徒にとって理解しやすい、行動しやすいより効果的な授業を展開するために大切なことを修得させること。

3つめは、『教育現場・教職について』の視点で、「授業だけが教師の仕事ではない」「授業実習のみでなく、学級担任、生徒指導、クラブ指導、係や分掌、清掃指導など極めて多忙で複雑なことが多い」という学校現場の多様性、厳しさを理解してもらい、かつまた、「教育ををするということの素晴らしさや、やりがい」を感じ取ってもらい、「教師になりたいと思えるような感動を味わって欲しい」。そしてこのような体験の中から「希薄な教員志望をしっかりとしたものにしてゆく契機にしたい」という、先輩教師として後輩に期待する切なる願いである。

以上のように、短期間の実習の中で修得させたいことや、考えさせたいことが山のようにあるが、現実には、教科指導を中心とした実習指導が何とかなされているというのが実態であり、その他のことは現場に出てから身につけるしか、今の教員養成システムではできないようである。

### ③教育実習を受け入れるための学校現場での工夫

#### (1) 実習体制の現状

教育実習を受け入れる体制のうち、実習期間と一人当たりの実習時間数は、図1～4に示すような状況である。

実施時期は春と秋に分かれる。春は、6月がほとんどで、一部5月に実施されている。秋は、夏休みの時期も関係して、早いところでは8月の下旬、多くが9月から10月にかけて実施されている。

学校によっては春と秋の2回に分けているところ、

3年と4年に分けているところ、それらの組み合わせで行なっているところなどがあり、学校の状況に応じて様々な時期に実施している。また、国立附属学校においては、1年間の内に主免、副免、養護、など3種類から4種類の教育実習を受け入れているところもあり、国立附属学校の使命とはいえ、大きな負担になっているのではないだろうか。

実施学年は、4年生が多かったが、国立附属学校では、3年生で実施している場合もかなりみられた。早い時期から教師への意欲を育て、その後の大学生活に自分なりの意義・必要性・目的意識をはっきりとをもって積極的に取り組めるようにするという目的があるようであるが、最近では、就職活動の時期が早まったこととの関係もあるかもしれない。

実習期間は、2週間(20校)、3週間(26校)が多く、国立附属学校では、4週間(9校)、5週間(5校)といった、長期にわたって実施している学校もかなりみられた。3週間以上の学校では、初めの1週間は「観察・研修」がほとんどで、2週間目以降が授業という例も見られた。

実習期間中の教育実習生一人あたりの授業時数は6時間前後であるという場合と、13～18時間という場合の2つに分かれた。前者は2、3日に1回の授業担当というように、授業から次の授業までの間に比較的時間を設け、きちんとした授業計画を立てさせることに主眼をおいたやり方であり、後者は、1日に1時間の授業というように、とにかく回数をこなし、生徒を動かす体験を増やすことに主眼をおいたやり方である。

それぞれ大学と連絡を取り、学生の状況を踏まえた上で各校の実状に合わせた独自のやり方で行なっているのだろうが、工夫しながら実施している苦勞が伺える。実施時期、回数、期間、授業時数のいずれにおいても、「学生の夏休み中に実習を行っている」「中学校は4週間、高校は2週間の実習」「授業観察は40時間、実習15時間」などというように、多岐に渡った工夫がなされている。

当校の体制としては、大学4年生を対象に前期(6月)・後期(10月)に分け、それぞれ2週間の内、約5時間の授業(1時間は保健)を中学生、高校生に対して行わせている。実習前には全教科まとめたの事前指導と保健体育科独自の事前指導を行い、教育実習についての心の準備と資料集めなどの具体的な準備ができるようにしている。1教官が担当する人数は、4～5名で、単元計画はそのグループで立てさせ、授業はできるだけ同じクラスを受け持たないようにし、担当教官が持っている(当校では1教官が中高両方の授業を受け持っている)クラスの範囲内ではあるが、多学

表1. 教師のための基礎能力に関して「教育実習生の事前準備や学習は十分だったと思われるか？」

ア 体育理論							イ 保健理論						
十分	5	4	3	2	1	不十分	十分	5	4	3	2	1	不十分
人数	0	6	25	29	4	人数	人数	0	3	28	25	7	人数
ウ 実技技能							エ 指導技術						
十分	5	4	3	2	1	不十分	十分	5	4	3	2	1	不十分
人数	2	17	34	11	0	人数	人数	0	4	31	27	3	人数
オ 生徒とのコミュニケーション能力							カ 生徒の掌握能力						
十分	5	4	3	2	1	不十分	十分	5	4	3	2	1	不十分
人数	2	21	26	13	2	人数	人数	0	3	32	28	2	人数
キ 運動技術の示範							ク 教育機器の使用						
十分	5	4	3	2	1	不十分	十分	5	4	3	2	1	不十分
人数	2	14	27	17	3	人数	人数	1	8	30	17	6	人数

表2. 教師として必要なもの

意欲・情熱	28
子供に対する理解	21
幅広い人間性	17
幅広い経験	15
幅広い運動の技能・知識	13
コミュニケーション	13
リーダーシップ	7
生徒指導	5
社会性	4
柔軟さ	4

表3. 教職を志す学生が身につけるべきもの

幅広い体験	20
社会常識・マナー	19
人間関係	17
専門性	8
生徒指導・カウンセリング	5
意欲・夢	5
子供に対する理解	5
幅広い教養	4
人権感覚	3
自己管理	3

表4. 大学で行ってほしい講義・演習

模擬授業	19
勤労・ボランティア体験	10
生徒指導	8
実技と実技の指導力	7
子どもとのふれあい	7
保健	5
現場を知る	5
指導案の書き方	4
教科教育	4
コミュニケーション	4
幅広い実技	4

表5. 大学の授業で教職に役立ったもの

実技	35
講義	31
サークル・クラブ	11
実習	8

表6. 教育実習生を指導する際の苦勞

意欲・自覚・目的意識の欠如	32
入社試験とのかけもち・教職免許の取得の	15
教師としてふさわしい心得（服装・挨拶等）	14
教科指導力の不足	10
指導案が書けない	8
教育実習生への指導時間が少ない	8
大学の教育方針が貧弱で、実習校任せにな	8
実習意欲のない者への指導法	7
コミュニケーション能力の欠如	7
向上心がない	6
実習生に対し教官が少なく、指導時間が少ない	6
指導すべき事が多くあるのに、期間が短い	6
受け身の姿勢	4
予算が少ない	2

表7. 教育実習で学生に修得させたいこと

教職の厳しさ・難しさ・楽しさ	20
コミュニケーション能力	16
授業構成の仕方	16
教科外活動・教育現場の多様性	12
生徒（人間）理解	10
生徒を掌握した指導法	10
教材研究方法	9
行動力・積極性	9
教師になろうとする意欲	9
社会人としての責任感	7
安全管理・評価法	4
専門技術の向上	3

表8. 最近改善した教育実習体制

実習方法の工夫	8
カリキュラムの改善	7
実習期間の変更	7

図1 教育実習期間（週）  
公立学校

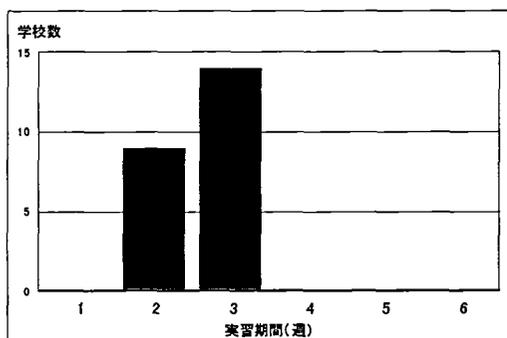


図3 教育実習生の授業時間数  
公立学校

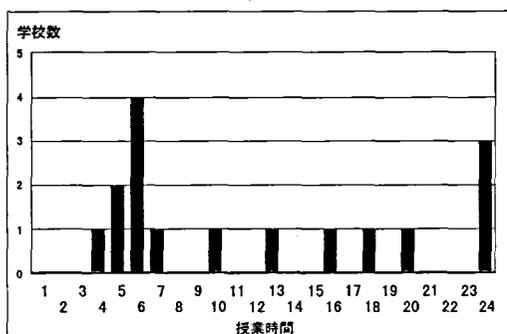


図2 教育実習期間（週）  
国立附属学校

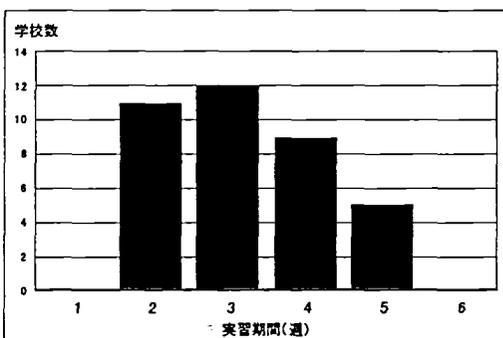
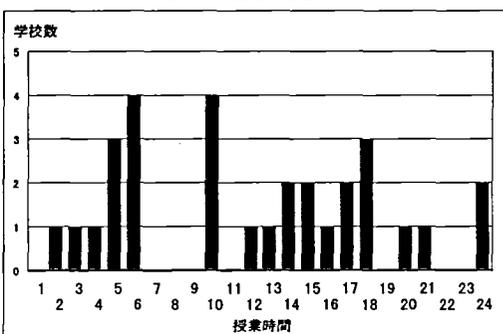


図4 教育実習生の授業時間数  
国立附属学校



年・多種類の授業が経験できるように配慮しながら、グループ内でリレー形式で授業をつないでいく方法をとっている。また、授業はグループ全員が必ず観察し合い（授業観察は20時間以上）、授業後批評会を行う。このことによって、授業担当者の次の課題を明確にすると共に、そのクラスの課題をグループで考え、知恵を出し合い、次の担当者がそれを元に自分なりの指導案を考えるという形で行なっている。同じ指導者が同じクラスを受け持つ場合も、それなりのメリットはあるが、クラス、学年、人数、単元などによって雰囲気も違い、指導法の工夫も必要なわけで、この方法を探れば、短期間ではあるが、できるだけ多くの経験をさせることができる。さらに、1クラスを数人で受け持つことになるので、幅広い視野でそのクラス・生徒あるいはその単元を捉えることができるとともに、それぞれの学生の視点でのアイデアや指導法の工夫などをグループ内で参考にできるという利点もある。大学で同じ講義を受けていても、普段の大学生活では接触の少ない学生同士が意見を交換し、人間関係を深めることができる。など、現在の本校の現状と学生・生徒の様子を踏まえ、この短期間の中で様々な角度から教育について考えてもらいたいという思いからこのような方

法を探っている。

各校によって学校規模や受け入れ人数、大学の特色などがそれぞれ異なるため、どの方法が良いとはもちろん言えないが、実習校の生徒の教育課程に支障のない範囲で、実習生・指導教官ともにじっくりと充実した教育実習がおこなえるような体制を検討していかなければならない。

「授業だけが教師の仕事ではないではない」と言われるように、学級担任、学校行事、クラブ指導、生徒指導、校務分掌などなど、学校現場のあらゆる面を教育実習でも経験させ、その中で修得させたいことがたくさんある。しかし、昨今の学生や生徒の様子から、実際には、実習中は行事を組めなかったり、生徒の深刻な悩みに深入りしないように指導したりということが現状である。

(2) 教育実習の実態から最近実習体制で改善されたこと（表、8参照）

改善されたこととしては、「文化祭の時期をはずした」「実習期間を1週間延長した」「実習のマニュアル本を作成した」「大学での事前指導の強化」「大学3年で実習開始」などが挙げられていたが、各校では短期間で

より多くのことを経験させるために、教育実習のなかみを学生に事前に知らせ、事前に資料集め、心の準備ができるように「事前指導」を行ったり、早い段階で教育現場に触れることができるように実習開始を早めたりといろいろな形で工夫をしている。

学校現場には生徒がいる。その生徒の教育に支障を来さないような教育実習を、大学サイドと現場サイドで考えていかなければならない。実習校としても、教育実習をしっかりと経験し、十分な力をつけてもらいたいのである。明日の社会を担う人材を育てる教師になれるように教育実習を通して育ち、様々な力を身につけて現場に一人でも多くの実習生が出て欲しいと願い、工夫や努力を重ねている現状が明らかになったと思う。

#### Ⅳ まとめ

今回の調査をまとめてみると、次のような実態が浮かび上がってきた。それは、「意欲・情熱」「社会人としてのマナー」「指導者としての自覚」がない、あるいは「コミュニケーション」がとりにくいといった基本的なもの、また「教科」でいえば、体育では「専門種目以外の運動技能が低い」「運動構造が理解できていない」、保健では、何よりもまず「知識の絶対量」が足りない、「日常生活との関連で考えられない」、そして、体育・保健ともに、それらを「教材化」し、「指導案が形にできない、(指導案が書けない)」、そして、「生徒理解」では「運動のできない子の視点に立てない」などといった教育実習生の姿である。そして、実際の「教育実習」では、「言葉遣い」から始まって「服装」「文章の書き方」「漢字の間違い」など生徒に指導するようなことまで指導しながら生徒の前にたたせていくという現実である。そのような実態に対し、教育実習現場と大学との協力で、「実習期間を1週間延長した」「教育実習のマニュアル本を作成した」「大学での事前指導の強化」「大学3年で実習開始」などの工夫が行われているところもある。

学校現場では、授業のみならず、HR指導、生徒指導、クラブ指導、学校行事など多くの業務がある。さらに、生徒の指導でも年々大きなエネルギーを使わなければならないようになってきている。「文化祭の時期をはずした」といった行事との重複を避ける実態もあった。行事などの教育活動も生徒を育てる上でとても大切な一面であり、教育実習では「授業のみならず、教師の仕事全体を体験させたい」という思いはあっても、実習中は、はずさなければならない現状がある。

もちろん、教員養成のための教育実習はとても大切なものである。実習を通して、学生は指導の難しさ・

喜びを学び、教師への意欲を高めていくのである。しかし、今の教員養成制度であれば、単に単位修得だけのためにきている意欲のない学生も多く、それらの学生に、より多くの手が掛かり、振り回されているという現状もあり、このような実態から考えると、子どもの教育を受ける権利も侵害しかねない状況がある。中学校の教員免許取得のための教育実習は4週間実施するということが決定されているが、今のままの状態では4週間にして実習を行った場合、約1ヶ月間生徒の指導に手が回らなくなることになる。学校現場の実情から考えると嵐でしかない。そのような現場と学生の実態を考え、本当に実のある実習をしていくためには、本当に教員を志望する学生だけが、じっくりと教育実習を受けることができるシステムを考える必要がある。

また、以上のような学生の実態から教員を養成するためには、アンケートの回答の中にあつたように、模擬授業のような実際の指導経験、学生時代にスキーやキャンプなどで子どもの指導経験を積むなどを大学の教育の中に盛り込んでいく。人間が好きになるような取り組みを大学の教育でしていく等の機会を増やす必要があるのではなからうか。また、教師への意欲を育てるために、幾つかの大学で実施されているような、3年生の時期での早期の実習を行い、教育の喜びと難しさを知り、大学での授業を実のあるものにしていく。さらに、実技については、専門スポーツに偏らないように多くの種目の体験をする機会を増やす。保健については、保健の重要性をしっかりと認識した教員を養成するようなカリキュラムを設けるといった努力をするべきである。特に、保健で培う健康・命といった生きていくための基本的な知識・能力・態度は、今の社会情勢を考えてもますます重要となってくる。しかし、保健の時間は、高等学校で2単位、中学校で55時間と少なく、軽視されている。このことが、生徒や教員の意識の中でも、大学の教育の中でも軽視されることにつながっているといえる。教育実習で初めて保健の重要性を学ぶという実態も多い。保健体育科は、このことを大きな課題として受け止め、保健の重要性を再認識し、授業、教育実習さらには、大学の教育に反映させることが必要であろう。

このように、教育実習をめぐる諸問題は多岐に渡っており、その改革は急を要するものもあることが、今回のアンケート結果からわかる。また、大学教育、採用、日々の学校生活、研修等で教師は育っていくのであるが、現場に出ていくまでの段階でインターン制を取り入れるなど、もっと多くの教育の機会を増やすことが、今の社会状況では必要なかもしれない。いず

れにせよ、「教育は国家百年の計」といわれるように、将来に渡った見通しを持って人を育てることが望まれているわけであるが、わけても「教師こそ最大の教育条件」といわれるように、子どもに直接関わる人材をどのように育てるのか、実習を請け負う現場としては、今後も大学と語り合いながら改善していきたい。

〈参考文献〉

- 1) 池田秀男ほか  
学生から見た教育実習の現状と問題点  
—教育実習に関する調査研究報告書—  
第1号～5号、1978.1～1978.3
- 2) 中教審第1次・第2次答申 1996
- 3) 教育教員養成審議会第1次答申  
—新たな時代に向けた  
教員養成の改善方策について— 1997
- 4) 蓮見音彦ほか  
教育大学・教育学部学生の教職への意識と意見  
中間報告 1993.11